

利用料金表

(恵風荘デイサービスセンター)

(介護予防)通所介護費	+	加算サービス費	+	食費	=	自己負担
-------------	---	---------	---	----	---	------

※ (介護予防)通所介護費と加算サービス費は、介護保険適用。介護保険負担割合証に記載してある利用者負担割合にしたがって、1割または2割負担となります。

通常規模型通所介護費 (1日あたり) ※1単位=10.14円(7級地)

時間 介護度	7時間以上 9時間未満	5時間以上 7時間未満	3時間以上 5時間未満
	要介護 1	656単位	572単位
要介護 2	775単位	676単位	436単位
要介護 3	898単位	780単位	493単位
要介護 4	1,021単位	884単位	548単位
要介護 5	1,144単位	988単位	605単位

加算サービス費 (1日あたり) ※1単位=10.14円(7級地)

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18単位	介護福祉士の割合が50%以上
入浴介助加算	50単位	入浴介助を行う場合
個別機能訓練加算(Ⅱ)	56単位	所定の個別機能訓練を行う場合
若年性認知症利用者受入加算	60単位	若年性認知症の方の場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の5.9%に相当する単位数	
※家族送迎等で事業所が送迎を実施しない場合、片道あたり47単位を減算		

食費 (1日あたり)

食費	550円	昼食代およびおやつ代
----	------	------------

介護予防通所介護費 (1ヵ月あたり) ※1単位=10.14円(7級地)

要支援 1	1,647単位	要支援 2	3,377単位
-------	---------	-------	---------

加算サービス費 (1ヵ月あたり) ※1単位=10.14円(7級地)

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	(要支援1) 72単位、(要支援2) 144単位	
運動器機能向上加算	225単位	所定のサービスを行う場合
若年性認知症利用者受入加算	240単位	若年性認知症の方の場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の5.9%に相当する単位数	

食費 (1日あたり)

食費	550円	昼食代およびおやつ代
----	------	------------